

令和 8 (2026) 年みよし市教育委員会 第 5 回定例会 会議録

日 時		令和 8 (2026) 年 5 月 27 日 (水) 午前 10 時 00 分開議
場 所		市役所 3 階研修室 1 ・ 2
出席委員		教育長：増 岡 潤一郎 教育長職務代理者：清 水 素 子 委員：岡 本 智 則 委員：齋 藤 敏 男 委員：海 野 弘 子
説明のため出席した職員		教育部長：加藤 匡、教育部参事：竹山伸幸、教育部次長兼学校教育課長：木戸桂子、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木誠直、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林 幸男、スポーツ課主幹：黒川 実、学校給食センター所長：塚崎 仁、生涯学習推進課長兼中央図書館長：吉田健二、歴史民俗資料館長：塚本弥寿人
書記		学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主任主査：中野幸枝
傍 聴 者		1 名
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第 8 条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第 1 6 条第 1 項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と中野主任主査にお願いいたします。
	教 育 長	本日の定例会への傍聴の申出があり許可しましたので、報告させていただきます。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程 1、令和 8 年みよし市教育委員会第 5 回定例会を開会します。
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程 2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりでございます。 よろしくをお願いいたします。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程 3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教育部次長	【前回（第 4 回定例会）会議録の要点説明】
	教 育 長	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
日 程 4 【議事】 議案第15号（「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」令和8年度みよし市一般会計6月補正予算(民生費・教育費)について）	教 育 長	日程4、議事に入ります。
	教 育 長	議案第15号の説明をお願いします。
	教 育 部 長	資料13ページと別添当日配布資料をご覧ください。 議案第15号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」令和8年度みよし市一般会計6月補正予算(民生費・教育費)について、この案を提出するのは、令和8年6月市議会定例会に提出する案件について、意見を求めたいからです。 別添当日配布資料2ページをご覧ください。令和8年度6月補正予算(教育部関係)事業概要(案)です。 歳入については、4点あります。最初が指定寄附で、市内2中学校の職員トイレへのハンドドライヤー設置事業に市内在住の方から79万円の寄付がございました。次に、長期休業中に放課後児童クラブの昼食提供時保護者負担金が一食350円分として計上させていただいております。3つ目が中学校の休日部活動を担っているみよしクラブの参加者の保険加入のための自己負担金一人年間800円と連絡用アプリの使用料年間990円でございます。 次に、2ページの歳出は7件です。1つ目が先程、歳入で説明をさせていただきました児童クラブの昼食提供の弁当代一人550円分と配送手数料等となっております。2つ目が市内小中学校12校に8月から学校あんしんモデルを実施するための養護教諭12人の人件費等でございます。次が、そのあんしんモデル実施のための養護教諭の机等の備品代と②の小学校登下校時酷暑対策として小学校8校全校に下校時に利用してもらうネッククーラー等を学校で冷やしておくための冷凍庫の購入費用になります。中学校費の学校あんしんモデル事業は、小学校と同様に増配する養護教諭の備品購入費、次に、みよしクラブの保険料とアプリ使用料は歳入で説明したものと同額の保険代と使用料になります。一番下のトイレハンドドライヤー設置事業は歳入の指定寄附による設置工事費でございます。 3ページのアジア・アジアパラの盛り上げ事業は、無料観戦事業のチケット購入費とミスト付き扇風機等の熱中症対策事業費でございます。以上です。
	教 育 長	議案第15号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	海 野 委 員	アジアパラの盛り上げ事業のミスト付き扇風機等についてももう少し詳しく教えてください。
	ス ポ ー ツ 課 長	ミスト付き扇風機は観客の熱中症対策でありまして、三好池の堤防にあります観戦エリアは立ち見となっており、日影等もなく暑い時期でもありますので、ミスト付き扇風機を10台とそのための発電機を準備し熱中症対策を行っていくものです。

議案第 16 号 (令和 8 年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について)	教 育 部 長	アジア・アジアパラにつきましては、9 月に大会が開催されますので、また教育委員の皆さまに対しましては、概要等ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	清 水 委 員	学校あんしんモデル事業の養護教諭の配置はいつ頃から始める予定でしょうか。
	教 育 部 長	基本的に、6 月補正予算成立後すぐに会計年度任用職員として募集し、8 月の夏休み期間中に研修の実施を検討しており、9 月以降配置し開始を予定しています。以上です。
	清 水 委 員	12 名の配置とありますが、人数は集まりそうですか。
	教 育 部 長	集められるように予算を計上させていただきました。
	岡 本 委 員	長期休業中の放課後児童クラブ昼食提供事業費の中には放課後児童クラブ以外の児童館等の公共施設での昼食提供事業費分も含まれているのでしょうか。
	教 育 部 長	教育委員会の所管である放課後児童クラブに関する昼食提供のみの経費の計上となっております。放課後児童クラブ以外の公共施設分につきましては、老人憩いの家や児童館、その他施設となりますので市長部局であるこども未来部局での予算計上となります。よろしくお願いいたします。
	教 育 長	他に質疑の方はよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第 15 号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」令和 8 年度みよし市一般会計 6 月補正予算(民生費・教育費)について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第 16 号の説明をお願いします。
	教育部副参事	15 ページを御覧ください。議案第 16 号「令和 8 年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について」お願いします。この案を提出するのは、みよし市教育振興基本計画推進委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。 16 ページを御覧ください。令和 8 年度みよし市教育振興基本計画推進委員の名簿一覧の案を掲載してあります。愛知教育大学の大村先生をはじめ、本市の教育に関わる関係機関の代表者 16 名を選出した

議案第 17 号 (みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について)		しました。 17.18 ページの設置要綱をご覧ください。委員の任期は 1 年で、推進委員会では、みよし市教育振興基本計画 (みよし教育プラン 2035) の推進、評価、見直しに関することの協議や意見交換を行います。第 1 回は令和 8 年 6 月 23 日に開催する予定です。以上、よろしくお願いします。
	教 育 長	議案第 16 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	清 水 委 員	教育委員会代表で自分が選出されていますが、職務代理者としての選出なのでしょうか。教育委員の任期が 9 月 30 日までなのですが、10 月 1 日以降はどうなるのでしょうか。
	教育部副参事	確認して後程回答させていただきます。
	教 育 長	その他よろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第 16 号「令和 8 年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第 17 号の説明をお願いします。
	学校給食センター所長	資料 19 ページをご覧ください。議案第 17 号「みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について」この案を提出するのは、みよし市学校給食センター運営委員会委員の交代につき、新たに選任をする必要があるからです。構成委員は、次ページの名簿のとおりでございます。黒田 和秀緑丘小学校校長はじめ 17 人となります。任期につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間です。選任されましたら、7 月 7 日に第 1 回目の会議を開催させていただく予定です。設置条例及び規則につきましては、次ページ以降に記載がございます。説明は以上です。
	教 育 長	議案第 17 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	海 野 委 員	2 点お伺いしたいです。1 点目は、先日私が参加した給食協会の委員会の会議との違いは何ですか。 2 点目は、20 ページの委員会名簿 5 ～12 番の給食主任に非常勤の先生は含まれていますか。
	学校給食セ	1 点目についてですが、海野委員に御参加いただきました会議は、

議案第 18 号 (みよし市社会教育委員の選任について)	ンター所長	学校給食センター運営委員会とは別の法人である給食協会の評議員の会議になります。そちらは学校給食センターとは違う組織のものとなります。 2 点目ですが、名簿の給食主任については、全て常勤の先生方を選任しております。
	岡 本 委 員	委員の任期が 2 年間とのことですが、小中学校校長代表や教頭代表は持ち回りで変わりますか。
	学校給食センター所長	おっしゃる通りです。校長代表や教頭代表は規則で定められており、任期は 2 年ですが人事異動によっては 1 年で変わられる方もいます。給食主任もその学校の中で持ち回ってやっっているという現状でございます。
	岡 本 委 員	委員会には、必ず市内小中 12 校の各校の先生どなたかは委員として入っているということによろしかったでしょうか。
	学校給食センター所長	はい。必ず各校の 1 人が委員となるよう選出しています。
	教 育 長	他にはよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第 17 号「みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第 18 号の説明をお願いします。
	生涯学習推進課長	議案第 18 号「みよし市社会教育委員の選任について」ご説明をさせていただきます。 資料 25 ページをお願いします。この案を提出するのは、みよし市社会教育委員の任期満了により、新たに選任する必要があるからです。 資料 27 ページをご覧ください。みよし市社会教育委員条例では、社会教育法第 15 条第 1 項の規定に基づき、みよし市社会教育委員を置くとなっています。委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中からの委嘱となります。 なお、任期は 2 年で令和 10 年 3 月 31 日までとなります。以上、説明とします。よろしく願いいたします。
	教 育 長	議案第 18 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

議案第 19 号 (みよし市図書館協議会委員の選任について)	教 育 長	26 ページの委員名簿の中で再任と新任の方がいるかとは思いますが、委員の中で新任はいらっしゃいますか。
	生涯学習推進課長	再任の方が多いのですが、今年度の新任は、6 番の石垣健二委員様、8 番の柳川傑委員様、9 番の三好将和委員様、10 番の中村友一委員様、11 番の橋本静治委員様の 5 名です。
	教 育 長	その他はよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第 18 号「みよし市社会教育委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第 18 号は、原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第 19 号の説明をお願いします。
	生涯学習推進課長	議案第 19 号「みよし市図書館協議会委員の選任について」ご説明します。 資料 29 ページをお願いします。この案を提出するのは、みよし市図書館協議会委員の任期満了に伴い新たに選任する必要があるからです。 資料 30 ページをご覧ください。みよし市図書館協議会委員（案）になります。峯野幸子様始め 7 名の学識経験者や社会教育委員、幼稚園など子ども関係部門の方にお声がけさせていただきました。 資料 31 ページは、みよし市立図書館設置条例で、第 3 条に図書館協議会について定めており任期につきましては 2 年で令和 10 年 3 月 31 日までとなります。以上、説明とします。
	教 育 長	議案第 19 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	海 野 委 員	3 点お伺いしたいです。1 点目が、協議会委員である「おはなしの会ばれぼれ」さんなどは任期満了後も継続して選任されるのか、他の団体に変更して選任されるのか、どちらなのでしょう。また、別の団体との輪番制などがあるのでしょうか。 2 点目です。現在の図書館業務は委託で行われていると思いますが、その委託先と協議会との連携はどのようにされているのでしょうか。 3 点目は意見になりますが、昨今図書離れが進んでいる状況かと思しますので、協議会などでもっと取り上げて検討をしていただきたいと思います。
	生涯学習推進課長	1 点目についてです。協議会の委員に、実務経験者としておはなしボランティアの方にも委員として入っていただいておりますが、常に

		2年間のローテーションで変わるかどうかといったことは決めておりません。またやりたいということであれば、再任していただくこともありますし、多くの方に携わってほしいとの考えからやっていただける方がいましたら新たに任命させていただくこともあります。特に周期的に任期2年でローテーション等を行っておりません。 2点目についてです。図書館業務は委託させていただいておりますが、委託業者と図書館協議会の委員との直接的な調整や連携は特段行っていないですが、課を通じて、毎月の定例会で意見集約をして、図書館協議会へのフィードバックを行うといった連携を行っている状況です。 3点目につきましては、ご意見ありがとうございます。
	清 水 委 員	協議会は年何回開催されるのでしょうか。
	生涯学習推進課長	例年、協議会は年2回実施しております。今年度は、6月23日と年明けの実施を予定しております。
	清 水 委 員	協議会で話し合う内容はどのようなものなのでしょうか。
	生涯学習推進課長	今年度の具体的な議題や内容は現時点では未定ですが、図書離れ対策や図書館の利用者増についての内容を検討しております。
	教 育 長	基本的に例年1回目の協議会では、今年度の取組提案と意見招集を主に行い、年明けの2回目は今年度の成果と次年度の取組みの検討が主な内容となっています。
	岡 本 委 員	委員の構成に偏りがあるのではないかと思います。委員7名中男性がお一人ですが、男性を増やす予定はありませんか。また、協議会の定数上限は10名とありますが、委員を増やす予定はありますか。
	生涯学習推進課長	実務経験者に女性が多いため、割合的に多くなっているのだと思います。前年度も教育委員の皆様から同様のご意見を頂いたと伺っています。委員定数上限10名なので、今後は委員のバランスも検討し、多くの委員さんからご意見いただけるような体制を引き続き検討していきたいと考えております。
	教 育 長	男性女性問わず、適材適所で来ていただいている状況です。
	清 水 委 員	以前サンライズで行われた本屋さんのイベントにきてくださった方などにお声がけしてみるのはいかがでしょうか。
	生涯学習推進課長	はい。ありがとうございます。
	教 育 長	他にはよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第19号「みよし市図書館協議会委員の

承認第6号（臨時代理の承認について みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部改正について）	各 委 員	選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教 育 長	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。
	教育部次長	承認第6号の説明をお願いします。
	教 育 長	承認第6号「臨時代理の承認について」ご説明いたします。
	齋藤委員	資料32ページをご覧ください。「みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程」の一部改正について、教育長に対する事務委任規則第3条により臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。
	教育部次長	資料33ページをご覧ください。臨時代理書です。令和8年度の行政組織の見直しに伴い、規程を改正することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規程により令和8年4月1日付けで臨時に代理をしたものです。内容については、35ページをご覧ください。部・課の名称変更として、「経営企画部」を「企画部」とし、「秘書広報課」を「秘書課」に改正します。また、この改正に合わせ、みよし市職務権限規程を準用した決定区分について、必要な改正を加えています。説明は以上です。
	教 育 長	承認第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	齋藤委員	行政組織の見直しとのことで、38ページの備考2にあります次長及び監についてですが、監とはどういったものなののでしょうか。新しく作られたものなののでしょうか。
	教育部次長	監とは、次長級の職位のことです。教育委員会ですとスポーツ推進監がございます。また、監という職位は、令和6年度に新しく設置されましたが改正が遅れておりましたので、今年度併せて改正をさせていただきました。
	教 育 長	他にはよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第6号「臨時代理の承認について みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部改正について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第6号は、原案のとおり決定されました。

承認第7号（臨時代理の承認について 令和8年度学校運営協議会委員の選任について）	教 育 長	承認第7号の説明をお願いします。
	教育部副参事	39 ページを御覧ください。承認第7号「臨時代理の承認について 令和8年度学校運営協議会委員の選任について」です。教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 40 ページが臨時代理書となります。教育長に対する事務委任規則第2条第11号に基づく学校運営協議会委員の選任について、緊急を要し、かつ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時に代理したものです。 臨時代理の内容は、令和8年度学校運営協議会委員の選任についてで、学校運営協議会委員一覧は41 ページから44 ページのとおりであります。 学校運営協議会委員は、45 ページから48 ページの規則に載せさせていただきましたが、内容につきましては、第4条の学校運営に関する基本的な方針の承認に関すること、第5条の学校の運営に関する意見を述べること、第6条の学校の運営状況について、毎年度1回以上評価を行うことなどに取り組んでいただきます。 なお、令和8年4月1日から第4条の学校運営に関することの中に「業務量管理・健康確保措置」が加わりましたことを申し添えます。また、第7条にありますように、在籍児童生徒の保護者や地域住民、地域学校協働本部員、学識経験者等の方から15人以内で教育委員会が委嘱することとなっております。こちらの任期は1年度で、再任は妨げないこととなっております。以上となります。よろしくお願いいたします。
	教 育 長	承認第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	海 野 委 員	地域学校協働活動推進委員と地域学校協働活動委員、地域コーディネーターは何が違うのでしょうか。名称が違うだけで活動的に同じなのか、全く別なののでしょうか。また、規則第7条で委員は15人以内で組織するとありますが、学校によって協議会の委員数にかなりばらつきがあるように思います。上限の15名まで増やす予定はありますか。
	教育部副参事	地域学校協働活動推進委員と地域学校協働活動委員、地域コーディネーターは同じ役割のものでございます。呼び名の統一を行っていないため、各学校の呼び名での選任となってしまっていますので、ご指摘のとおり、今後気を付けていかなければならないと考えております。また、委員は15名を上限としており、学校毎にばらつきがございますが、定員上限まで増やそうといったことは考えておらず、それぞれの学校の実情や地域の実態や要望等に合わせた委員の構成を考えております。
	教 育 長	各学校を構成している行政区の数や学校評議委員会、校区委員会を母体になっている学校など様々なため、委員の人数にばらつきが出ています。
	岡 本 委 員	学校運営協議会の中に入るべき職員や団体のきまりはないのでし

		ようか。例えば、地域コーディネーターや区長は運営協議会に入るべきだといった議論はされていますか。一覧表を見て気になったのですが、推進委員・区長・PTA 会長・校長・教頭など学校によって選出されていない学校もあります。教育委員会として明確に統一すべきではないでしょうか。 どの学校にも地域学校協働活動推進委員の方は学校運営協議会に入っていると思います。ただ、入るべきという示し方はしておりません。どのような役割の方々が協議会に入るべきかといった大まかな指針はあります。校長・教頭等の管理職については次年度以降協議会に入るよう学校へ伝えていく予定です。
	教育部副参事	
	教 育 長	第 7 条第 2 項にしっかりと明記する改正をしてください。
	岡 本 委 員	中部小学校には、地域学校協働活動推進委員も地域コーディネーターも入っていませんが、問題があるのではないのでしょうか。
	教育部副参事	大変申し訳ありません。中部小学校につきましては、1 番 2 番が地域学校協働活動推進委員になります。元区長等と兼ねてやってくださっておりますが記載できておりませんでした。
	齋 藤 委 員	地域コーディネーターは各校にいるのでしょうか。名簿への記載がないだけなのでしょうか。
	教育部副参事	全ての学校において地域コーディネーターはいらっしゃいます。書き方が統一されていないだけです。今後役職名の統一と併記をしっかりとしていきます。
	教 育 長	その他はよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第 7 号「臨時代理の承認について 令和 8 年度学校運営協議会委員の選任について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第 7 号は、原案のとおり決定されました。
日 程 5 【協議及び報告事項】	教 育 長	日程 5 協議及び報告事項に入ります。 次第に従って、協議及び報告をお願いします。 最初に 6 月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
	教 育 部 長	6 月教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。令和 8 年 6 月の行事予定は、資料 49 ページから 51 ページのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、51

		ページの 23 日(火)教育振興基本計画推進委員会、25 日(木)教育委員協議会及び第 6 回教育委員会定例会です。以上です。
教 育 長		ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。
学校教育課 長		52 ページをご覧ください。みよし市教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領に基づき審査承諾をした後援等申請についてご報告いたします。過去に同様の事業で後援等承諾を受けた実績のある事業は、8 件ありました。この 8 件については、これまでに同様の事業内容で後援承諾を受けた実績があるもので、教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領の規定より審査を行い、適当と認め、使用承諾いたしました。それぞれの事業内容等につきましては、資料に記載のとおりでございます。 54 ページをご覧ください。第 2、新たに後援等の申請があった事業は 1 件ございました。件名は「2026 年度 J R F U 放課後ラグビープログラム 愛知県みよし市クラス」で、申請者は「公益財団法人日本ラグビーフットボール協会」、令和 8 年 6 月 24 日から 12 月 9 日まで、天王地区コミュニティ広場において事業を実施するものとなります。事業内容は、初心者から経験者まで安全に参加できるラグビーの基本運動等の講習です。本案件についても取扱要領の規定により適当と認め、後援名義の使用を承諾いたしました。以上、説明といたします。 続きまして、資料 55 ページをご覧ください。令和 9 年みよし市 20 歳の集いの開催要項です。令和 9 年 1 月に 20 歳の集いを開催いたします。開催日時は、令和 9 年 1 月 10 日(日)午前 11 時からカネヨシプレイスで式典を開催いたします。昨年度に引き続き、1 部制で行います。式典については、例年と同様、公募による委員と中学校からの推薦による委員で実行委員会を組織し、開催内容や記念品などを決定してまいります。以上、説明といたします。
教 育 長		ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
海 野 委 員		みよし市 20 歳の集い実行委員には謝礼はありますか。おいくらですか。
学校教育課 長		謝礼はありません。
清 水 委 員		以前 20 歳の集いに参加しました。当日はとても風が強く寒い日でしたので、外で成人を待つのは寒くて辛かった記憶があります。ロビー等を使うことはできないのでしょうか。
学校教育課		式典会場でありますカネヨシプレイスと調整し、可能な方法を検討

	長	してまいります。
	教 育 長	昨年度はバルーンフォトスポットを屋外の広場に設置したからという理由もあると思います。よく検討していきましょう。
	海 野 委 員	20歳の集い当日に出てない子や諸事情や色々な理由があって出られなかった子へも記念品をお渡ししてはどうですか。
	学校教育課 長	お申し出がありましたら、随時お渡しをしております。
	教 育 長	併せて、当日の案内状に成人式当日来られない方への後日記念品受け渡しに関する案内や周知の一文を記載するように検討してください。
	岡 本 委 員	集合写真は今年度も撮影しますよね。集合写真に教育委員まで映る必要はありますか。映らなくていいと思います。意見としてお願いします。
	教 育 長	実行委員が写真を撮るかどうかも含め内容を決定するので、ご意見として伝えさせていただきます。
	教 育 長	続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。
	ス ポ ー ツ 課 主 幹	資料 57 ページをお願いします。令和 8 年度友好都市小学生スポーツ交流派遣事業の野球です。本市は、友好都市提携を締結しています北海道士別市とスポーツを通じた小学生の交流を実施しています。本年 7 月に士別市から本市に小学生の交流団が来られ野球による交流を行います。主催は、みよし市とみよし市教育委員会、主管は、みよし市少年スポーツ交流団、期日は令和 8 年 7 月 31 日（金）から 8 月 3 日（月）までの 3 泊 4 日です。行程は、7 月 31 日（金）にみよし公園にて出発式を行い、士別市に向かいます。その後に対面式、合同練習を行います。8 月 1 日（土）は交流試合、交流会、8 月 2 日（日）は社会見学、8 月 3 日（月）にみよし市に帰ります。参加者は、小学 6 年生児童 17 人、引率はみよし市少年野球連絡協議会 2 人です。 資料 58 ページをお願いします。みよし市・北谷町少年野球交流事業です。中日ドラゴンズを通じたスポーツ振興を行っている沖縄県北谷町とスポーツを通じた地域間交流を図るとともに、青少年の健全育成につなげます。主催は、みよし市スポーツ協会、主管は、みよし市少年野球連絡協議会、日時は令和 8 年 8 月 4 日（火）から 8 月 5 日（水）までです。行程は、8 月 4 日（火）はバンテリンドームにてヤクルトスワローズ戦の観戦、8 月 5 日（水）は交流試合、交流会を行います。以上です。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。

岡 本 委 員	北谷町少年野球交流事業は初めての事業ですか。
ス ポ ー ツ 課 長	こちらは、今回初めての事業です。令和6年度頃からお話を頂いており、今回調整が整い交流事業を実施する運びとなりました。
岡 本 委 員	ぜひおもてなしをしっかりとお願いします。
ス ポ ー ツ 課 長	はい。
各 委 員	【質疑なし】
教 育 長	続きまして、生涯学習推進課からの報告事項について、説明をお願いします。
生涯学習推進課長	資料の59ページをお願いします。サンライズ開館10周年記念「牧内則夫が描くふるさとうるわし展」の案内になります。サンライズは今年で開館10年を迎えます。そこで本市在住の洋画家牧内先生の展覧会を6月13日（土）から7月2日（木）の期間で行います。つきましては、委員の皆さまには是非来場いただきますようお願いします。 なお、61ページにありますチラシを6月広報の配布に併せて全戸配布をしていく予定をしておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。以上、説明とさせていただきます。
教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
海 野 委 員	サンライズ10周年記念事業を楽しみにしています。毎回毎回1回やって終わりではなく、その方との交流を今後も続けていくことが必要なのではないかなと思います。
生涯学習推進課長	はい。ありがとうございます。
教 育 長	牧内さんは、本市在住で個展等を開催されていますし、去年市長がコロンバスに表敬訪問へ行く時に牧内さんの作品を持っていったりもしています。また、牧内さんには焼き物等の研究会にもご協力いただいております、みよし市の文化の発展にも協力していただいております。今後は、学校へのゲストティーチャーなどでもいいかもしれませんね。
各 委 員	【質疑なし】
教 育 長	それでは、他に御意見はありますか。
各 委 員	【質疑なし】
教 育 長	他に報告事項はありますか。よろしかったでしょうか。

		なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	日程 6、令和 8 年みよし市教育委員会第 5 回定例会を閉会します。 (午前 11 時 05 分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回は、令和 8 年 6 月 25 日（木）午前 10 時から、市役所 3 階研修室 4・5 にて、第 6 回定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。